



こうとう集団回収ニュース

日頃から当区の清掃リサイクル事業にご理解・ご協力をいただき誠にありがとうございます。
本号は、令和4年2月より始まった各種届出の電子申請についての特集です。引き続き、
窓口または郵送での紙によるご提出も可能ですが、新たな申請方法として紹介いたします。
この集団回収ニュースが皆様の活動の一助となれば幸いです。

電子申請を利用してみませんか？

◎申請可能な届出一覧

①毎月の資源回収実績報告書

②実践団体変更届出書

③実践団体廃止・休止届出書

④新規集団回収実践団体登録

〈メリット〉

- ・パソコンやスマートフォンから、場所や時間を問わず申請が可能です。
- ・窓口や郵便局に行く手間を省くことができます。



◎電子申請はこちらから

1. 江東区公式ホームページ(<https://www.city.koto.lg.jp>)にアクセス。
2. ホームページ上部「暮らし・地域」から「ごみ・リサイクル」を選択。
3. 「集団回収」を選択し、「電子申請での各種届出はこちらから」をクリック。
4. 行いたい申請のリンクをクリックすると、外部サイトへ移動。
5. 利用規約に同意をいただけたら申請開始。



↑左の〈3〉に移動します

◎各種電子申請における留意点

①毎月の資源回収実績報告書

- ・メールアドレスをご入力いただくと、数量の確認が取れた際にこちらからメールが送信されます。アドレス入力は任意となりますが、完了通知をご希望の場合にはご入力ください。
- ・回収実施日が複数日程の場合は、最後に実施した日にちの入力をお願いします。なお一度の申請内で複数月の報告を行うのはご遠慮ください。
- ・業者様からお渡しされる計量伝票の添付が必要となります。登録できるファイルの種類は、Microsoft Word、Microsoft Excel、Microsoft PowerPoint、画像ファイル(jpg,jpeg,gif,png)、Adobe PDF 文書(pdf)です。
→登録可能なファイルは3点まで、容量上限は各10MBとなります。計量伝票が複数枚あり、3点にまとめるのが難しい場合は、恐れ入りますが、窓口または郵送でのご提出をお願いします。

③実践団体廃止・休止届出書

ご用意いただくものはありません。団体名・登録番号・廃止(休止)理由・廃止(休止)年月日をご記入の上、申請を進めてください。休止の場合には、理由の欄に併せて休止期間をご記入ください。

②実践団体変更届出書

- ・変更項目のみの入力にご協力ください。
- ・代表者様や担当者様を変更される場合、ご用意いただくものはありません。変更前と変更後の情報をそれぞれご入力ください。
- ・金融機関や口座名義に変更がある場合、通帳のコピー（表紙+めくって一枚目のカナ名義印字部分の計2枚）の添付が必要となります。登録できるファイルの種類は、画像ファイル(jpg,jpeg,gif,png)、Adobe PDF 文書(pdf)、ZIP 圧縮(zip)です。
- ・団体名称の変更は電子申請ではできません。書面での手続きとなりますのでご了承ください。

④新規集団回収実践団体登録

- ・申請前に必ずこちら（「集団回収をはじめするには」、<https://www.city.koto.lg.jp/381104/kurashi/gomi/shudan/7390.html>）をご確認ください。
- ・通帳のコピー（表紙+めくって一枚目のカナ名義印字部分の計2枚）の添付が必要となります。
- ・申請から開始まで1週間程お時間をいただきます。

⇒いずれの申請も不備等ございましたら、清掃リサイクル課から連絡させていただきます。

繰り返しになりますが、引き続き郵送・窓口での申請も受け付けております。

ご自身に最適な方法で今後も集団回収にお取り組みください！

◎みなさまへのお願い

(1) 請求書について

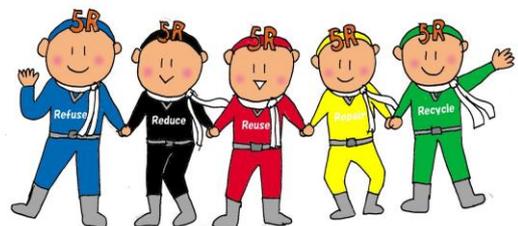
令和4年上期報奨金の決定通知書及び請求書を送付いたしました。記入例を参考にいただき、

8月26日(金)までに区へご返送ください。

(2) 委任状について

請求者と口座名義人が異なる場合には委任状が必要となります。合わせてご提出ください。

記入方法等でご不明点がございましたら
右記お問い合わせ先まで、ご連絡ください。



～お問い合わせ～

〒135-8383

江東区東陽4-11-28

江東区環境清掃部清掃リサイクル課清掃リサイクル係
担当 山崎(やまざき) TEL: 3647-9181

FAX: 5617-5737